

このメールマガジンでは、福島労働局の「今」…重要なお知らせ、法改正の概要、報道発表資料、労働局等が開催するセミナーなど…をお届けします。

詳細は、ホームページの以下のリンク先をご覧ください。

○ 重要なお知らせ

○ 賃金引上げに向けた政府の支援策のご案内

政府においては、成長と分配の好循環を実現するため、地域経済の雇用を支える中小企業等が適切に価格転嫁を行い、適正な利益を得られるよう、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、環境の整備を図っています。

また、賃上げの流れを継続・拡大していくため、賃上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、それが更なる賃上げを生むという「構造的な賃上げ」を実現するため、賃金引上げに踏み出す中小企業への支援策の強化などに取組んでいます。

労働基準監督署においても、労働条件向上相談窓口を設置し、各事業場における労働基準関係法令の遵守や賃金引上げに向けた労働環境の自主的な改善の促進に向けて、その労働環境の実情に応じたきめ細かな支援を行っています。

なお、こうした各省庁における取組状況や賃金引上げ特設ページを開設していますので、こちらをご覧ください。

□ 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」

に基づく各省庁における取組

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/
/partnership/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/partnership/index.html)



□ 賃金引上げ特設ページ

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



○ 4月から、建設業、自動車運転者、医師などに時間外労働の上限規制が適用されました！

建設業、自動車運転者(トラック・バス・タクシードライバー)、医師の「働き方改革」を進めるため、本年4月から時間外労働の上限規制が適用となりました。

厚生労働省では、先般、適用猶予業種の時間外労働の上限規制特設サイトを開設し、俳優の

小芝風花さんを起用した働き方改革PR動画シリーズ「はたらきかたススメ」を公開しています。

これまで、トラックドライバーやバス運転士、建設業で働く方の働き方改革を進めるにあたって、荷主や工事を発注する方々をはじめ、皆さんに知っていただきたいことを取り上げてきました。

今後も、特設サイトを通して、建設業、運輸業等の現状や、これらの産業での課題及びその解消、働き方改革の実現に向けて、皆さんにご協力いただきたい内容を伝えていきます。

詳しくは、こちらをご覧ください

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>



○ 「医師の働き方改革」に関する特設サイトを公開しています！

令和6年4月から医業に従事する医師の時間外労働に上限が設けられました。

厚生労働省では、令和6年4月から始まった医師の働き方改革関連制度などについての情報発信を目的に、令和5年12月から「医師の働き方改革」に関する特設サイトを公開しています。

医師の働き方改革を進めるためには、医療機関や医療従事者の方だけでなく、患者さんを含めて、関係者が一丸となって取り組んでいくことが大切となります。

特設サイトへアクセス・内容をご確認いただくとともに、医師の長時間労働改善に向けた取組に、関係者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<https://iryuishi-hatarakikata.mhlw.go.jp/>



○ パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せずに働く環境づくりを後押しします。

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せずに働くことができる職場づくりを支援するため、当面の対応として支援強化パッケージに取り組みます。

詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html



○ キャリアアップ助成金に「社会保険適用時待遇改善コース」が新設されました！

2023(令和5)年10月から、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時待遇改善コース」を

新設されました。労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大 50 万円を助成します。また、支給申請の事務手続きも簡単になりました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001181136.pdf>



○ キャリアアップ助成金「正社員化コース」を拡充しました！

キャリアアップ助成金(非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、待遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成金を支給する制度)のうち「正社員化コース」について、2023年11月29日以降に正社員化した場合、助成金(1人当たり)の見直しや対象となる有期雇用労働者の要件緩和などの拡充が図られました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001172971.pdf>



○ 2024年4月から労働条件明示のルールが変わりました！

労働条件明示のルールとは、使用者が、労働者と労働契約を締結するに当たって、労働者に對し明示しなければならない労働条件を定めたものです。

明示が必要な労働条件は、労働基準関係法令により「必ず明示が必要な事項」(例:労働契約の期間、就業の場所・従事する業務の内容など)と「定めをした場合に明示が必要な事項」(例:退職手当の決定・計算・支払方法、賞与、安全衛生など)が定められています。

2024年4月から、労働契約の締結のタイミングと有期労働契約の更新のタイミングにおいて、労働条件として明示すべき事項が新たに追加されました。

<改正内容(概要)>

対象	明示のタイミング	新しく追加される明示事項
□ 全ての労働者	□ 全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	□ 就業場所・業務の変更の範囲
□ 有期契約労働者	□ 有期労働契約の締結時と更新時	□ 更新上限(通算契約期間または更新回数上限)の有無と内容
	□ 無期転換申込権が発生する契約の更新時	□ 無期転換申込機会 □ 無期転換後の労働条件

改正内容の詳細については、厚生労働省ホームページに掲載のパンフレットやQ & Aをご覧

ください。

- パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156048.pdf>



- Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156119.pdf>



また、今回の改正事項を反映した「モデル労働条件通知書」を厚生労働省ホームページ上に掲載しておりますので、ご活用ください。

- モデル労働条件通知書

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156118.pdf>



○ 福島労働局からのご案内（3/29 定例報告会）

○ 令和6年3月定例報告会資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02147.html

雇用失業情勢(令和6年2月分)

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001775083.pdf>

福島労働局からのお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001775086.pdf>

○ 報道発表（3/4～3/31）

○ 令和6年3月発表資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00092.html

▶ 3/29

[令和6年2月分 最近の雇用失業情勢](#)

▶ 3/27

[「障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき市町村等の20機関へ障害者採用計画の適正実施を勧告」](#)

▶ 3/15

[「第23回福島県高等学校就職問題検討会議」\(開催案内\)](#)

▶ 3/13

[「労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検」](#)

- ▶ 3/11
[「えるぼし認定」企業 2 社を認定～認定通知書交付式を開催します～](#)
- ▶ 3/6
[最低賃金法違反被疑事件を書類送検](#)

○ イベント情報 隨時更新中 (3/4~3/31)

○ 令和6年3月発表 NEW

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/news_topics/event.html

○ 各ハローワーク等のイベント情報

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_01878.html

- ▶ 県内の各ハローワークのイベント情報

ハローワーク福島	ハローワークいわき
ハローワーク会津若松	ハローワーク郡山
ハローワーク白河	ハローワーク須賀川
ハローワーク相双	ハローワーク二本松

- ▶ その他窓口のイベント情報

福島わかものハローワーク	福島新卒応援ハローワーク
郡山新卒応援ハローワーク	

○ 新着情報 隨時更新中 (3/4~3/31)

- ▶ 3/25
[令和 7 年 3 月新規高等学校卒業者の就職に関する申合せ](#)
- ▶ 3/25
[「ハロートレーニングスケジュール令和 6 年度 春号」を更新しました](#)
- ▶ 3/19
[求職者支援訓練 令和 6 度第 2 四半期\(令和 6 年 7 月~9 月開講分\)定員について](#)
- ▶ 3/18
[【お知らせ】任期付任用職員を募集しています](#)

○ フォトレポート (3/4~3/31)

○ フォトレポート一覧

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_01629.html

▶ 3/12

[「えるぼし認定」認定通知書交付式を開催しました](#)

配信しました情報について、貴団体の機関誌、HPなどに掲載いただき、広く会員企業の皆様への周知にご活用いただきたく、よろしくお願ひいたします。

また、ご活用いただきました場合には、下記の該当する番号に○をつけていただき、このメールでご返信くださいますよう併せてお願ひいたします。

1. 機関誌に掲載(予定も含む)
2. HPに掲載(予定も含む)
3. 会員にちらしを配付(または同封)(予定も含む)
4. その他
()

今後も当局から様々な情報を提供させていただきますので、引き続き、広報にご協力くださいますようよろしくお願ひします。

次回は5月上旬に配信予定。

※※

福島労働局雇用環境・均等室（担当：阿久津）

〒960-8112 福島市花園町5-46 福島第二合同庁舎4F

電話 024-536-2777

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※